

5 設立された新企業体

新企業体

新企業体の設立経緯については、大和売薬工業組合昭和一八年度事業報告書に「奈良県売薬営業整備委員会の決定にもとづき地区的統合により一〇生産企業体を設立するために各地区ごとに会社設立発起人を定め（昭和一七年二月）て創立準備に着手し、昭和一八年秋には臨時資金調整法にもとづく会社設立認可申請書を大蔵大臣と商工大臣に提出し設立認可を得た。ここに至るまでには各会社設立発起人代表者連合会あるいは実績査定委員会、会社代表者会などを設けその会議は数十回に及んだ」と記されている。

新しく設立された会社は株式会社協和製薬公司資本金三五万円社長奥村正信（輸移出売薬生産会社として昭和一〇年八月二七日に創立されていた。）が輸移出売薬生産会社として新しく県内を一ブロックとし再出発したのを始め、

大和合同製薬株式会社資本金四〇万円社長増田弥内で、船倉村・越智岡村（現高取町）・新沢村・天満村・金橋村（現額原市）の地区の営業者六四人、

大和高取製薬株式会社資本金四五万円社長岡村一雄で、高取町・阪合村（現明日香村）の地区の業者五九人、

大和檀原製薬株式会社資本金四〇万円社長細川義三で、真菅村・八木町・今井町・畝傍町・鴨公村（現いづれも飛鳥村）・高市村（現いづれも明日香村）の地区の営業者五一人、

大和内外製薬株式会社資本金四〇万円社長森本覚次郎で、御所町・吐田郷村・秋津村・葛城村・大正村（現御所市）・忍海村（現御所市と新庄町）の地区の営業者五六人、

大和優光製薬株式会社資本金二五万円社長安本昌作で、北葛城郡一円の営業者三七人

本舗売薬生産会社として日本製薬株式会社資本金八〇万円社長森田福賢で、県内を一円とした地区の営業者三三四人、

大和東亜製薬株式会社資本金二〇万円社長仲川房次郎で、吉野郡・宇智郡(現五條市)一円の営業者五三人、

大和中央製薬株式会社資本金二〇万円社長松原利左衛門で、磯城郡・宇陀郡・山辺郡・生駒郡・奈良市の地区の営業者五七人、

大和共同製薬株式会社資本金四〇万円社長安田寅吉で、葛村・掖上村(現御所市)の営業者三九人、
がそれぞれ設立されたのである。

会社名	所在地	創立年月日	資本金	役員
株式会社協和製薬公司	御所町一二番地	昭和一〇年 八月二七日	三六万円	取締役社長 奥村正信 専務取締役 増田弥内 常務取締役 増田善太郎 安田寅吉 田中平雄 取締役 辻 利吉 谷田寅蔵 南才次郎 中村駒治郎
大和合同製薬株式会社	越智岡村兵庫 九四八番地	昭和一八年二月一〇日	四〇万円	監査役 平山太次郎 梶谷益次郎 中嶋太兵衛 取締役社長 増田弥内 専務取締役 喜多正義 常務取締役 増田善太郎 辻 利吉 取締役 奥村正信 平山太次郎 監査役 杉本吉蔵 中村忠義

大和高取製藥株式会社

高取町清水谷

昭和一八年二月二日 四五万円

取締役社長 岡村一雄

一〇八〇番地

専務取締役 谷口理太郎

常務取締役 川田 滋 梶谷桂三 豊島昌隆

取締役 齊藤信太郎 宮本喜造 前川義雄

中野由太郎

監査役 川西勝美 山中富美郎 森田 一

大和榎原製藥株式会社

畝傍町御坊

昭和一八年二月二八日 四〇万円

取締役社長 細川義三

七二番地

専務取締役 中井宗美

常務取締役 米田弥治郎 南 義男 吉田重雄

取締役 藤本作治郎 木田一作

監査役 脇本熊治郎 米田安松 植田 章

大和内外製藥株式会社

御所町

昭和一九年一月二五日 四〇万円

取締役社長 森本寛次郎

七八三番地

専務取締役 中村駒治郎

常務取締役 米田政次郎 西島松太郎

取締役 大越信治 富士俊英

監査役 原田捨吉 米田利義 高松辰造

大和優光製藥株式会社

新庄町

昭和一九年一月一八日 二五万円

取締役社長 安本昌作

一七七番地

専務取締役 吉田櫛太郎

常務取締役 仲島弥七郎 赤井伊太郎

取締役 岡井平造 北川浅治郎 脇本直治郎

監査役 安本幸吉 乾 一作 尾上寅三

日本製藥株式会社

八木町

昭和一九年一月二〇日 八〇万円

取締役社長 森田福賢

五二〇番地

専務取締役 吉田伊一

大和東亜製薬株式会社 大淀町

昭和一九年 二月五日 二〇万円

常務取締役 宮本宗雄 北山藤一郎 西川清孝
 藤川利三郎 中村幸茂 川西道雄
 辻野禎三
 常任監査役 中田繁蔵
 監査役 米田正一 西村清五郎 的場義行
 乾 一作
 取締役社長 仲川房次郎
 専務取締役 榊田愛治
 取締役 広芝新太郎 中林亀太郎 登尾寛一
 辻本嘉七 久保治良吉
 監査役 森 茂 竹田興治 高木了三
 平井宗太郎

大和中央製薬株式会社 耳成村内膳

一五七番地

昭和一九年 二月一〇日 二〇万円

取締役社長 松原利左衛門
 専務取締役 和田義徳
 取締役 柴田権右衛門 元根彦三郎
 藤原駒治郎 出口藤太郎 森田作治

大和共同製薬株式会社 葛村今住
 四九九番地

昭和一九年 二月二日 四〇万円

監査役 中島宗太郎 井上猶次郎 堀清四郎
 取締役社長 安田寅吉
 専務取締役 米田徳七郎
 常務取締役 中嶋太兵衛 南才次郎
 取締役 安田誠一 南 芳雄
 監査役 米田助正 岸田小次郎 米田確治

共 助 金 一九四三年（昭和一八）九月二二日付けで選定された八人の実績査定委員によって転廃業者に対する
の 貸 付 実績権・免許権・商標権の査定がおこなわれた。その結果、資産総額は六万五千三百七十六円と決定し

た。奈良県整備委員会の整備方針は「全業者等しく廃業し、新企業体はこれを新設統合（輸移出部門の一企業体のみ吸収
統合）の態様を採用したるを以って各生産企業体はそれぞれ所属業者に対し共助計画を樹て……」その共助金借入額
を六五万円と決定した。

この共助金の借り入れ申し込みは大和売薬工業組合がおこない同年一〇月二三日に国民厚生金庫奈良出張所と同時
に県商工課と健民課に書類が提出された。当整備委員会では当初五二万円を国民厚生金庫からの借り入れとし、残り
は自己資金をもってこれに充当するという計画が樹てられていたが、実際に大和売薬工業組合が借り入れた金額は、
国民厚生金庫から五二万円、日本勧業銀行奈良支店から一三万円、合計六五万円を借り入れるというものであり、そ
の借り入れは一九四四年（昭和一九）六月一五日に実施されている。

以上のような経過をたどりながら、奈良県売薬営業整備は同年二月二日に創立した大和共同製薬株式会社の設立
をもって全ての整備事業は完了することとなった。

一九四二年（昭和一七）四月六日以来企業整備の委員委嘱を受けていた五三人の委員全員は一九四四年（昭和一九）四
月一二日企業整備の任務を終了しその委嘱を解かれたのである。

新 会 社 の 本県では配置売薬八社、本舗売薬一社、輸移出売薬一社に統合されたことにより、それぞれ各社に
製 造 許 可 所属する企業は全て一九四四年（昭和一九）三月三十一日付で沢重民県知事宛に対して廃業届を提出し

た。その後、薬事法施行規則第一五一条による医薬品製造業届が受理された旨が、本県県民課長から同年四月四日付で

通知があった。その通知書は一〇社分四七通とその他一八通であった。一〇社の内容については以下のとおりである。

株式会社協和製薬公司一通 (内訳、本社、工場のみ)

大和合同製薬株式会社四通 (内訳、本社工場、新沢工場、天沼工場、船倉工場)

大和高取製薬株式会社三通 (内訳、第一工場、第二工場、第三工場)

大和榎原製薬株式会社七通 (内訳、本社工場、諏訪分工場、御坊分工場、今井分工場、四十分工場、別所分工場、高市分工場)

大和内外製薬株式会社四通 (内訳、本社工場、第一分工場、第二分工場、第三分工場)

大和優光製薬株式会社四通 (内訳、大塚工場、東室工場、磐城工場、正田工場)

日本製薬株式会社一三通 (内訳、本社工場、第一分工場、第二分工場)

大和東亜製薬株式会社三通 (内訳、本社工場、第一分工場、洞川分工場)

大和中央製薬株式会社一通

大和共同製薬株式会社八通 (内訳、本社工場、第二分工場、第三分工場、第四分工場、第五分工場、第六分工場、第七分工場、第八分工場)

こうして新企業体はいよいよ医薬品の製造にかかるのであるが、いっぽうでは旧来の個人企業からの機器類の買い上げに不熱心な企業体もあって、一九四四年(昭和一九)六月七日付の県内政部長の通知は、「……昭和一八年一〇月二六日付『売薬製造用機械器具に関する件』」として通知してあるにもかかわらず、「……一部元個人営業者中には之が供出を拒み窃かに他に転売せんとする者あるやに察せられ……誠に遺憾とする次第なり……新企業体の運営を危殆ならしめ統制を乱し国家の要請に副わざるを以って……この際関係者を督励し……速かに医薬品製造に全力を傾倒する様……」と再度通達を出している。

家庭薬 売薬営業整備にもとづく家庭薬生産企業体の整備は概完了したが、さらに整備の一貫として家庭薬

処方整理 の処方整理について実施要綱が定められたのは、一九四四年（昭和一九）八月三〇日付厚生省発衛第

一五九号の厚生省衛生局長通牒で、各道府県知事と家庭薬統制組合宛の通牒による。それには「……資源の最高度活用に依り家庭薬の供給を確保すると共に……」ということ、処方整理の措置は厚生省の指導のもとで家庭薬統制組合をして、全国的視野でこれを一〇月末日までにおこなうように指示した。旧売薬は四〇万方と称されており、企業整備にともない業者の自治的整理により約六〇〇〇〇方に圧縮されたといわれている。

6 統制廃止の動き

終戦直前 太平洋戦争も終結を迎える直前の七月二七日に会社代表者会議が開催されているが、さすがに開催の売薬の通知文にもそのことがうかがわれる。一九四五年（昭和二〇）七月二一日付けの奈良県家庭薬生産

工業連合会理事長増田弥内名で出された案内文は開催日時は七月二七日午前一〇時としているが、追而として「開会時迄空襲警報発令シ午前中ニ解除ノ場合ハ午後二時ヨリ開会シ午前中に解除セラレザル時ハ翌日午前一〇時ニ……」と記しており、当時は本県でも空襲警報がたびたび出されていたことが知られる。この会議は予定どおり七月二七日午前十時から開催された。ここで討議された主な議題は、①共助金借り替えについて、②県外企業の奈良県への分工場設置について、③疎開生薬についてであった。疎開生薬については統制組合に保管してある分を各社の実情に応じて引き取ってもらうことであって、総額では七万五〇〇〇〇円であった。県外企業の分工場設置については、地元の